

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	妊娠・出産・子育てサポート事業			会計	款	項	目	大	小
				01	04	01	01	03	53
政策	O4	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	健康増進課				
施策	4-4	健康で明るい暮らしづくり		主管課長	伊原 理香				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	妊産婦とその子ども（家族）	意図	母子保健法の改正に伴い、子ども・子育て支援交付金を利用し、利用者支援事業（母子保健型）を構築し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施するもの。
事業内容	母子健康手帳交付時に妊婦全件面談または訪問により状況把握を行い、支援計画に基づいた早期支援を実施していく。支援の実施にあたっては、関係機関との連絡調整及び継続的なモニタリングを行い、利用者支援事業（母子保健型）保健師等による妊産婦及びその家族等への支援を実施するものである。また、支援メニューのひとつとして、産後ケア事業を実施する。			
事業開始から現在までの状況変化	平成29年10月から利用者支援事業（母子保健型）を開始。産後の支援メニューのひとつとして、産後ケア事業も開始した。 平成31年3月からは、おたかの森市民窓口センター内の相談室で母子健康手帳交付時面談を開始し、平日19時までと土曜日にも対応ができるようになった。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	妊婦面談率		34.70	49.80	%	↑↑↑	妊婦面談数（来所・訪問）÷妊娠届出数（転入含）
②	妊婦フォロー率		18.20	19.00	%	↑↑↑	要フォロー・特定妊婦÷初回アセスメントにおいて要フォローとなったもの	
③	産後ケア利用者のうち妊婦面談者の割合		46	88.89	%	↑↑↑	妊婦面談を行った産後ケア利用者÷産後ケア利用者数	
④	産前の申込みのうち妊婦面談を行ったものの割合		100	55.56	%	↑↑↑	妊婦面談を行った産前申込みの利用者÷産前申込み者	
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果	要支援者に対して、妊娠期から介入することで出産直後から切れ目なく継続した支援を行うことができている。						目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）	事業開始前においては保健師等専門職が面談を行えたのは、3%程度であった。本事業開始後積極的に面談の周知活動を行い、交付時のみでなく、交付後の面談、訪問を行い、さらにH31年3月より、最も交付数の多いおたかの森市民窓口センターに専門職を配置し、交付時の専門職による面談をすすめた。結果H30年度の面接率は49.8%であった。また、面談では支援プランをたて、必要な保健サービスを紹介しており、産後ケア等の必要な支援にスムーズにつながれていると考えている。
事務事業のコスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
事務事業の総コスト(a=b+c)		20,632,605	36,664,760					
事業費(b)(円)		7,208,605	13,665,257					
うち一般財源		2,663,605	3,452,257					
職員給与と費(c)(円)		13,424,000	22,999,503					
人役・職員(人)		2.00	2.00					
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)			4.00					
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	B 達成できなかった
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	III 要改善（事業は継続するが、更なる改善が必要）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	面談率を上げるため、継続して周知活動に努める。またH31年度に、専門職をおたかの森市民窓口センターに配置すると同時に、全件面談に向け交付場所の集約を視野に検討する。	③取組における課題(Check)	保健師等専門職の配置がなく、交付時面談が実施できない市民課・出張所は後日の面談を勧めていたが、全数面談による状況の把握には至らなかった。
②H30に実施した取組(Do)	H31年3月より、保健師等専門職をおたかの森市民窓口センターに配置し、交付時面談を開始した。	④課題に対する今後(H31~)の改善計画(Action)	10月には南流山センターでの保健師等専門職による交付時面談を実施し、全件面談に向け、継続して周知活動を行う。